《新規登録》

〔講習受講+効果測定合格 → 登録+運転者証発行〕

◎「新規受講申込書」にて必要事項明記の上、前週の金曜日までに登録 センターへお申込み下さい。(FAX可)

【必要書類・添付書類】

- ① 登録申請書【第2号様式】
- ② 運転免許証のコピー (裏書がある場合は裏面も必要)
- ③ 住民票 [原本] ※マイナンバーの記載なし (外国籍の方は、本名・通称名両記載の住民票または、外国人 登録証のコピー)
- ④ 雇用条件及び雇用契約証明(定時制乗務員の場合は、雇用契約書のコピーを追加添付)
- ⑤ 初任診断のコピー (過去2年以内に90日以上、乗務経験がある方は不要)
- ⑥ 証明写真 1 枚 (申請前 6 ヶ月以内に撮影、縦 6 cm×横 4 cm、無帽、正面、無背景、 顔の大きさ 3 cm 以上、裏面に会社名と氏名(フルネーム)を明記)
- ⑦ 運転者証交付申請書【第9号様式】

【手数料】

新規講習手数料 8,000 円 登 録 手 数 料 1,700 円 運転者証交付手数料 1,700 円

合 計 11,400円

※住民票の住所と現住所が一致しない場合には、会社が証明する書類を 提出して下さい。

≪新規受講申込書≫

鹿児島タクシー登録センター 宛

事業者名) 事業者名

※過去の乗務経験	1	過去2年以内の乗務経験が90日以上である
	2	過去2年以内の乗務経験が90日未満である
区分	3	過去の乗務から離れて2年以上経過している
(下表右端)	4	過去の乗務経験がない

★下記の記入欄に ①氏名 ②性別 ③生年月日 ④希望受講日 ⑤乗務地域 ⑥過去の乗務経験 ⑦運転免許証番号 ⑧二種免許の有・無をご記入下さい。

上記より該当区分に○印

							上記より的		J (–	<u> </u>
(フリガナ) ① 氏 名	② 性别	③生年月日			1	④希望受講日 (月/日·月/日)	⑤乗務地域 (市郡別)	乗務	⑥※過去の 乗務経験区分 (該当区分○印)	
フリガナを忘れずに 受講する方の氏名	男 • 女	昭和 平成	年	月	日	/ • /	配属する 営業所地域	1		2 4
⑦運転免許証番号							8 二種免許 の(有・無)	有	•	無
	男 • 女	昭和平成	年	月	日	/ - /		1		2 4
⑦運転免許証番号							8 二種免許 の(有・無)	有		無
	男 • 女	昭和平成	年	月	日	/ • /		1		2
⑦運転免許証番号							8 二種免許 の(有・無)	有	•	無

※新規受講申込書は、受講日の前週金曜日までにお申込み下さい。(FAX可)

- ◆ 適性診断の受診が必要です。受診後に実施記録証明のコピーをご提出下さい。 ※受診前の場合は、受付時に予約確認書のコピーを提出または予約日をお知らせ下さい。
- (1) 受講につきましては、二種免許取得者が対象となります。
- (2) 講習 1 日目は、8 時 30 分から 8 時 50 分までにお越し下さい。(受付のため) 講習 2 日目は、8 時 55 分までにお越し下さい。講習は両日とも 9 時開始です。
- (3) 筆記用具をご持参下さい。メガネの必要な方は、各自で準備し、制服着用等の身だしなみを整えて受講して下さい。
- (4) 駐車場はございます。ご利用の方は、ホームページをご確認下さい。
- (5) 昼食(1日目)・飲み物の準備は各自でお願いします。

第2号様式

免許証番号 12 桁番号 運転免許証の番	· 号	登 録 申 請 書 申 請 年 月 日 _{令和} ▶ 年 月 日
運転免許証の有効		免許証の種類にO印 鹿児島タクシー登録センター 殿 転免許の種類にO印 車児島タクシー登録センター 殿 型 2. 中型 3. 普通 2. 中型 3. 普通
免許証の有効期限		乗務員の生年月日
	フリガナ	※フリガナを忘れずに 生年月日
	氏 名	乗務員の氏名 _{平成} 年 月 日
	住所コード	空 欄 フリガナ ※フリガナを忘れずに
	住 所	都 道 府 県 乗 務 員 の 現 住 所
	事業者コード	空 欄
	事 業 者	(名 称) 事業者名及び事業所住所 (住所)
		(申請者の氏名) 本人直筆で氏名及び住所記入
		(申請者の住所)

申請する年月日

- ※注① 運転免許の種類の欄及び生年月日の欄中番号に付されている事項は、該当する番号を○で囲むこと。
 - ② 住所コード及び事業者コードは、地方運輸局長(登録実施機関が登録事務等行う場合には、登録実施機関)の定めるところにより記入すること。
 - ③ 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

※定時制の場合は『会社と本人が交わした雇用契約書のコピー』を追加添付

雇用条件及び雇用契約証明

乗務員の氏名	ı
--------	---

/\平	±- ±	٧.	H	1
(運	単広イ	5 :	7 1)

上記の者は、当社のタクシー運転者として、次の条件で雇用している及び雇用する予定の者に相違ありません。

①雇用条件

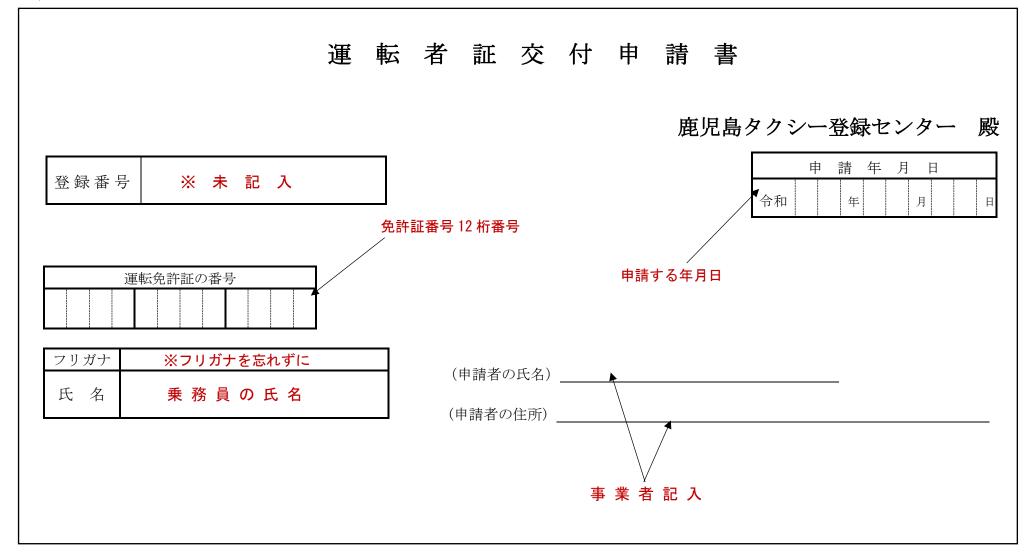
下記のア、イ、ウ、エ、オに該当する者ではない。

- ア. 日々雇い入れられる者
- イ. 2か月以内の期間を定めて使用される者
- ウ. 試用期間中の者(14日を越えて引き続き使用されるに至った者を除く)
- エ. 14日未満の期間ごとに賃金の支払い(仮払い・前貸しその他の方法による金銭の授受であって、実質的に賃金の支払いと認められる行為を含む) を受ける者
- オ. 安全関係・地理・旅客及び公衆に対する応接等、旅客自動車運送事業運輸規則第36条第2項に定められた事項について、雇い入れ後、少なくとも10日間の指導が行われていない者(ただし、新たに雇い入れた者が、当該一般乗用旅客自動車運送事業者の営業区域内において、雇い入れ日前2年以内に通算90日以上、一般乗用旅客自動車運送事業の事業用自動車の運転者であったときは、この限りではない)

② 雇 用 契 約

タクシー運転者として、選任雇用している及び雇用する予定の者である。

令 和	年 月	∃ ◀──	―― 届出する年月日	
	事業者住別	τ̃		
	氏名又は名称	Ţ.	事業者記入	



※注 ① 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。